在宅医療・介護関係者のみなさま

平成30年度宇佐地区における薬局薬剤師の在宅業務推進事業

「薬剤師のおためし訪問」

を利用してみませんか？

事業実施期間：平成30年9月～12月（訪問開始から2ヶ月以内）

薬の管理ができない

薬が余っている

飲み忘れてしまう

でも薬局に行けない

●本事業の詳細につきましては、裏面のフローチャートをご覧ください。

●本事業による訪問は、医療保険、介護保険の枠外で実施しますので、訪問に関する患者さまの自己負担はありません。

●既に薬剤師が訪問を実施している患者さまは、本事業の対象外となりますのでご了承ください。

●本事業で使用する様式等は、北部保健所ホームページからダウンロードしてください。

宇佐市薬剤師会
（住所）宇佐市大字和気169番地3号
（宇佐調剤薬局）　TEL0978-37-2588　FAX:0978-37-2521

大分県北部保健所
（住所）中津市中央町1-5-16（1月末まで移転中）
TEL:0979-22-2210　FAX:0979-22-2211

平成30年度宇佐地区における薬局薬剤師の在宅業務推進事業

「薬剤師のおためし訪問」事業フローチャート
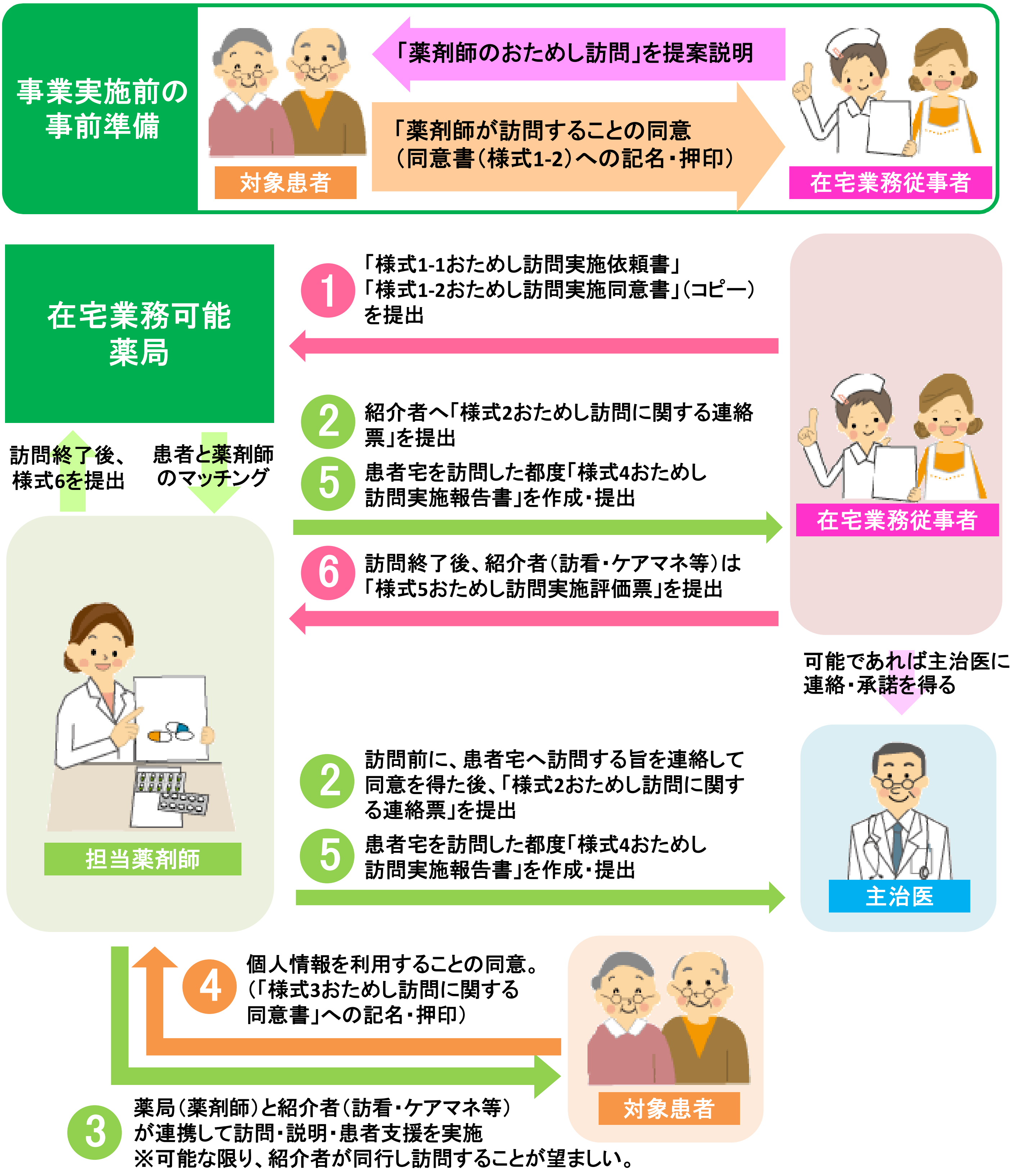
- 宇佐市薬剤師会と北部保健所では、地域住民の薬の適正使用を推進するため、「薬剤師のおためし訪問」を実施します。
- 既に薬剤師が訪問を実施している患者さまは、本事業の対象外となりますのでご了承ください。
- 本事業で使用する様式等は、北部保健所ホームページからダウンロードしてください。